

**令和7年度
教育行政の執行状況に関する
点検評価報告書
(令和6年度対象)**

蓮田市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 点検評価の基本方針	1
3 学識経験者の知見の活用	1
4 達成度及び教育委員会評価の判断基準	1
5 蓮田市教育大綱	2
6 蓮田市教育行政重点施策	6
7 点検評価の結果	7
○地域の関係機関と連携した子育て支援	7
○教育内容の充実	8
○教育環境の充実	13
○学校の教育力の向上	15
○交通安全対策の充実	18
○生涯学習体制の充実・学習環境の充実	20
○芸術・文化活動の振興	22
○歴史・文化の保全と活用	24
○スポーツ・レクリエーション活動の促進、 スポーツ施設整備の促進	26
○人権意識の高揚	28
○放射線対策の推進	30
8 点検評価報告書に対する外部意見	32
9 資 料	39

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められています。本報告書は、同法の規定に基づき、蓮田市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、蓮田市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することとしています。

本点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすこととしています。

(2) 点検評価の対象及び方法

教育行政の基本政策は、市政運営の基本となる計画である「蓮田市第5次総合振興計画」(計画期間：平成30年度～令和9年度)に位置付けられています。

点検評価の対象は、総合振興計画に位置付けられた教育委員会所管の基本政策のうち、令和6年度に実施した主要な事業とし、その取組と成果について、教育委員会が点検評価を実施しました。

なお、各政策において、令和6年度に重点的に取り組んだ事業及び新規に取り組んだ事業について、それぞれ次のとおり示します。

重点的に取り組んだ事業 … **重點**

新規に取り組んだ事業 … **新規**

3 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用しました。

学識経験者：群馬大学教授 霜田 浩信 氏

4 達成度及び教育委員会評価の判断基準

○達成度の判断基準

- A … 事業成果が十分である
- B … 事業成果が相当程度である
- C … 事業成果がやや不十分である
- D … 事業成果が不十分である

○教育委員会評価の判断基準

- A … 目標の達成が十分である
- B … 目標の達成が相当程度である
- C … 目標の達成がやや不十分である
- D … 目標の達成が不十分である

第5次総合振興計画 『蓮田市の将来像』

四季かおる つながり 安心 い 活きるまち

蓮田市では、子どもたちを含め市民誰もが、明るくいきいきと健やかに生活できるまちづくりを目指しています。子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、すべての人々が主体的に自己の人格を磨き、生涯にわたって学ぶ喜びを享受でき、健康で心豊かに生きることのできる能力や態度を育成します。

※各基本方針に関するSDGs（持続可能な開発目標）を掲げます。

基本理念

- 1 未来の希望が輝くまちをつくる
- 2 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

1 未来の希望が輝くまちをつくる

国際化や情報化の進展など変化の激しい現代社会の中では、一人ひとりが社会的に自立し、持てる能力を発揮することが求められています。蓮田市では、出産、子育て、教育に至るまで一体となった取り組みを行うとともに、未来を託す人づくりのため、学習内容の基礎・基本の定着を図り、「主体的・対話的で深い学び」アクティブ・ラーニングの充実と、個性を伸ばし「生きる力」の確実な育成を目指し、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します。

<基本方針>

(1) 学校教育の充実



将来を展望し、社会の変化や児童・生徒の変化に対応し、生きる力を育む教育の実現を目指します。

- ① 教育内容の深化充実と人材の育成
- ② 安心・安全な教育環境の整備
- ③ 開かれた学校づくり
- ④ 学校の教育力の向上



(2) 子育て支援の充実



未婚者の出会いの機会創出を促進するとともに、それぞれが望む人数の子どもを得ることができ、安心して子どもを産み育てられるようにするため、子育てに関するさまざまな不安や負担を減らす切れ目のない支援を行い、地域全体で子育て家庭を支援するための環境づくりを行います。

- ① 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ② 地域の関係機関と連携した子育て支援
- ③ 安心・安全な保育環境と幼児教育の充実
- ④ 健全育成のための環境づくりと権利の保障



2 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

市民一人ひとりがさまざまな学習の場を通して、文化的教養を高められるよう、また、学習によって得た知識や技術といった成果が地域社会に反映できるよう、生涯学習を総合的に推進するとともに、人と人との関係を大切にしていくまちづくりを目指します。

<基本方針>

(1) 生涯学習を通した生きる力の育成



多様化する市民の学習ニーズに対応し、市民一人ひとりの心豊かな充実した生活を実現するため、市民の自発的学習活動への援助と社会教育施設の整備を進めます。また、異文化に対する理解を育み、共感・共存できる環境を整えるなど、国際交流・多文化共生を踏まえた生涯学習の普及・啓発を図ります。

- ① 生涯学習体制の充実
- ② 生涯学習環境の充実・情報提供
- ③ 多様化する学習ニーズへの支援
- ④ 青少年育成団体等の活動の促進



(2) 地域に根ざした文化の継承と活用



自発的な芸術・文化活動を支援するとともに、人材の発掘・育成・活用を図ります。また、市内に残る文化財などの地域資源の保全、今に受け継がれる郷土の歴史・伝統・文化の保存継承とその活用を図り、市内外の関心を高めていくとともに、郷土愛を育みます。

- ① 総合文化会館における芸術・文化活動の支援
- ② 市民組織等の人材育成・支援
- ③ 歴史・文化の保存と継承
- ④ 歴史・文化の啓発と活用



(3) スポーツ・レクリエーションの振興



市民があらゆる機会を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に参加できるように、生涯スポーツを目指したスポーツ環境の整備を推進します。

- ① スポーツ団体等の育成・支援
- ② スポーツ関係機関等との連携事業の充実
- ③ スポーツ施設整備の推進
- ④ 総合市民体育館の大規模改修及びサブアリーナ増築事業の推進



(4) 人権意識の高揚



人権尊重社会を実現するために、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育及び啓発を推進していきます。また、男性と女性が互いに人権を尊重し、責任を分かち合いつつ個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するための環境づくりを推進します。

- ① 人権教育・啓発活動の推進
- ② 男女共同参画への意識づくり
- ③ 関係機関等との連携
- ④ 相談体制の充実



令和6年度蓮田市教育行政重点施策

まちづくりの基本理念

- 1 潤いのある自然・文化のかおるまち
- 2 人々があれあう連携・協働によるまち
- 3 安心・安全に生活できるまち
- 4 地域の活力を高めるまち

(蓮田市第5次総合振興計画)

四季がある つながり 安心

- 1 未来の希望が輝くまちをつくる
- 2 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

(蓮田市・はすびい)



教育基本法
児童福祉法
社会教育法
スポーツ基本法
第4期埼玉県
教育振興基本計画

(1)生涯学習を通じた生きる力の育成

- ① 生涯学習体制の充実
 - ・幅広い世代に向けた学びの機会提供
- ② 生涯学習環境の充実
 - ・社会教育施設の整備やサービスの充実
 - ・多様化する学習ニーズへの支援
 - ・レンタルサービスの充実
- ③ 青少年育成団体等の活動の促進
 - ・各種団体への活動支援と連携・協調

(蓮田市第5次総合振興計画)

(1)学校教育の充実

- ① 教育内容の深化充実と人材の育成
 - ・確かな学力の定着
- ② 安心・安全な教育環境の整備
 - ・教育施設等の計画的整備
 - ・開かれた学校づくり
 - ・地域の要望や期待に応える学校づくり
- ③ 学校の教育力の向上
 - ・教職員の資質向上

(2)地域に根ざした文化の継承と活用

- ① 総合文化会館における芸術・文化活動の振興
 - ・様々な文化・芸術活動の支援
- ② 市民組織等の人材育成・支援
 - ・文化団体への活動支援と市民組織の人材育成
- ③ 歴史・文化財の記録保存と資料活用
 - ・埋蔵文化財の記録保存と資料活用
- ④ 歴史・文化の啓発と活用
 - ・史跡黒浜貝塚の保存活用と教育普及

(3)スポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ団体等の育成・支援
 - ・地域活動団体やスポーツ推進委員等の人材育成
- ② スポーツ関係団体等との連携事業の充実
 - ・スポーツ・レクリエーション活動の機会の創出
- ③ スポーツ施設整備の推進
- ④ 総合市民体育館の大規模改修と
サブアリーナ増築事業の推進



史跡黒浜貝塚



蓮田市教育委員会



保育実習
なかよし宣言集会

(4)人権意識の高揚

- ① 人権教育・啓発活動の推進
 - ② 男女共同参画への意識づくり
 - ・各種研修会や講演会の充実
 - ③ 関係機関等との連携
 - ④ 相談体制の充実
 - ・情報提供や相談体制の充実
- ① 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 - ・子どもを犯罪から守る環境づくり
- ② 地域の関係機関と連携した子育て支援
 - ・世代を超えた交流の機会の提供
 - ③ 安心・安全な保育環境と幼児教育の充実
 - ・子どもを犯罪から守る環境づくり
 - ④ 健全育成のための環境づくりと権利の保障
 - ・関係機関との連携と地域での見守り体制の充実



政策名	地域の関係機関と連携した子育て支援
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	I 未来の希望が輝くまちをつくる 3 地域や家庭における子育て支援 (3) 地域の関係機関と連携した子育て支援
政策の概要	子育て中の保護者に対して、子育てや家庭・学校教育に関する学習機会の提供を行い、家庭の教育力の向上に向けた支援を行う。

主 要 事 業 名	決 算 額	担 当 課
1 子育てコンシェルジュ運営事業	10,375 千円	子ども支援課

令 和 6 年 度 の 取 組 と 成 果	達成度	5 年 度	6 年 度
		A	A

1 家庭教育支援事業

親の子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、家庭の教育力の向上に向けた様々な支援に取り組んでいます。

幼児家庭向けに「WAになってあそぼう」、小学生、中学生を持つ家庭向けに「自主家庭教育学級」を開催しました。

また、家庭教育学級の成果をPRする活動展や、「学校を休みがちな子をもつ親のつどい」を引き続き開催したほか、学校等を休みがちな子ども達が自由に過ごすための居場所「ほっとスペースりあん」を開設し、時代に即した家庭教育の支援をしました。3月には「不登校児童の心の理解とかかわり方のコツ」についての講演会をハストピアにおいて開催しました。

各事業の成果については、参加した方々から、同級生のこどもや同じ悩みを持つ親と知り合うことができて子育ての不安や孤独の軽減につながった、市の担当者とつながり市の事業に参加しやすくなったといった評価をいただいており、一定の効果があったと感じています。

課 題 と 今 後 の 方 針

共働き世帯の増加や家庭環境が複雑化する中、家庭での教育を推進するより、子育てに寄り添ってほしいといった声が子育て世帯の当事者から寄せられています。幅広い子育て支援を行う「子育てコンシェルジュ事業」を中心に、これまで以上に一人ひとりに寄り添った子育て支援を展開していきます。

教 育 委 員 会 評 価 (教育長・教育委員)	達成度	5 年 度	6 年 度
		A	A

子育てコンシェルジュを中心に、様々な企画を通じて、保護者同士や保護者の方と市の担当などとの、「人のつながり」の形成や、「互いに寄り添い」やすい環境を整えることで、安心して子育てができる出発点としての場を作り上げることができます。また、子育てをする保護者に対する温かい支援・取組が定着し、家庭教育支援がより一層充実していると感じます。さらに情報発信を充実させ、引き続きあらゆる方向から、保護者のSOSを見出し、子どもの生きづらさの解消につなげられるようつながりを増やす取組を進めていただけることを望みます。

政策名	教育内容の充実
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	I 未来の希望が輝くまちをつくる
	4 学校教育の充実
	(1) 教育内容の充実
政策の概要	地域や学校、児童・生徒の実態に応じた教育課題を明確にし、主体的に学ぶことができる教育内容の充実を図る。

主要事業名	決算額	担当課
1 一人ひとりを大切にした教育の充実推進事業	2,717千円	学校教育課
2 小・中学校人権教育推進事業	680千円	
3 特別支援教育推進事業	267千円	
4 外国語指導助手招致事業	24,613千円	
5 小学校外国語活動推進事業	1,084千円	
6 中学生国際親善訪問団事業	0千円	
7 学力向上推進事業	2,717千円	
8 市費による非常勤講師等配置事業	71,315千円	教育総務課
9 学習指導要領への対応	23,603千円	学校教育課

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	A

1 一人ひとりを大切にした教育の充実推進事業

教育委員会では、毎年学校教育における諸課題を学校に研究委嘱しており、令和6年度は、令和5年度に研究委嘱した2校、令和6年度に研究委嘱した1校の計3校が研究授業、研究発表を行いました。

蓮田中央小学校においては、研究課題「GIGAスクール構想の実現に向けて～令和の時代のスタンダードな学校へ～」を掲げ、研究授業、研究発表を行いました。

蓮田中学校においては、研究課題「学びに向かう姿勢を大切にし、考えを深め合う生徒の育成～教科の特質を生かした深い学びを目指して～」を掲げ、研究授業、研究発表を行いました。

黒浜中学校は、体力向上において研究課題「志を持ち、「なりたい自分」を実現するための“耐力”の育成～生徒一人ひとりの「自己管理能力」と「課題対応能力」の伸長を通して～」を掲げ、研究授業、研究発表を行いました。

このほか、黒浜小学校、平野中学校の小学校1校、中学校1校に研究委嘱を行いました。

蓮田市・松川町小学生交流事業では、7月25日・26日に松川町の市内小学校代表児童24名が蓮田市を訪問し、交流しました。

また、「蓮田市の未来を語る子ども議会」を7月31日に開催しました。

2 小・中学校人権教育推進事業

人権教育全体計画を市内全小・中学校において作成し、教育活動全体を通じて人権教育推進に取り組みました。児童生徒の正しい人権感覚を育成するために、人権作文や標語の作成、人権の花の栽培、人権教育映画の鑑賞や人権教育講演会の開催等を実施しました。

8月には、人権教育研修会を市内教頭、主幹教諭及び教務主任を対象に実施し、蓮田市教職員人権教育研修会では全教職員を対象に実施しました。教職員の人権感覚を高め、児童生徒や保護

者との信頼を築き、指導の充実を図るとともに、県からの通知やリーフレット等を適宜配布し情報共有を図りました。

3 特別支援教育推進事業

蓮田市就学支援事業として、蓮田市就学支援委員会委員に各小・中学校の校長、教員、校医、学識経験者、関係課職員、計61名を委嘱しました。就学支援専門委員会・就学相談会を含め年間5回の会議を開催し、一人ひとりの力を伸ばすためのより良い就学先について協議を行い、保護者に提案しました。保護者とも相談を重ね、就学支援を必要とする幼児・児童・生徒への教育的支援を継続的に行い、適正な就学先が決まりました。

また、蓮田市巡回相談については、蓮田市巡回相談サポートチームを学識経験者、特別支援学校特別支援教育コーディネーター及び市内教職員等5~6名で編成し、各小学校に2回ずつ、各中学校に1回ずつ訪問しました。巡回相談は就学後の児童・生徒の様子を継続的に見ることができるものであり、この事業の結果、通常の学級に在籍しながらも特別な支援を必要とする児童・生徒への指導法について担任教諭や学年担当者等に指導助言を行い、日々の指導に生かすことができました。さらに、特別支援学級担当者会議を開催し、市内の特別支援学級における共通理解を図り、研修を深めることができました。

そのほかに、特別支援学級の交流・支援を目的とした市内小中学校特別支援学級交流事業として、夏・冬の合同学習会、市内小学校特別支援学級合同遠足、市内中学校特別支援学級合同遠足を実施しました。

4 外国語指導助手招致事業 **重点**

外国語指導助手（JETプログラムによるALT）を6名招致しており、各中学校に1名ずつ配置し、小学校に1名配置しています。ALTが授業へ参加することにより、英語で意思を伝え合うことの難しさを感じたり、通じた時の喜びを感じたりして、英語を身近なものと感じさせるとともに、英語教育の充実及び、生徒のコミュニケーション能力を高める授業を推進することができています。

本市は小学校での外国語教育にもALTを活用しており、ALTを各中学校区の小学校に、週1~2日派遣し、外国語サポーターや各小学校教員と協力して、小学校外国語教育の充実を図っています。子どもたちの英語への興味関心を高める取組となっています。

定期的に行っているALTミーティングでは、市内各校での英語の授業についての情報交換を行い、授業に関するアイデアなどを共有しています。

本事業を通して、市内の小学校及び中学校において、国際理解教育・英語教育の推進を図ることができました。ALTと触れ合う機会が増えることで、コミュニケーション能力の素地づくりに着実に効果を上げています。また、児童の英語への興味関心を高め、中学校英語学習への円滑な接続を図るとともに、これからの中文化共生社会に向けて、異文化理解や英語学習の基本的な知識習得もできています。

5 小学校外国語活動推進事業 **重点**

小学校において、ALTや小学校外国語活動サポーターを効果的に活用し、外国語活動及び外国語科の授業を実施しました。ALTが授業に参加し、児童が英語に身近に触れることで英語に対する関心が高まっています。小学校外国語科においては「書くこと」の活動も取り入れ、中学校における英語教育への円滑な接続を図っています。

また、本市と交流があるオーストラリア・マジュラバ州立小学校とアランデル州立小学校からのホームステイ受入れは、現在中止をしています。なお、今後の交流については、今までと異なる交流方法も含め、検討しています。

6 中学生国際親善訪問団事業

国際的視野や国際感覚を持った「人財」の育成、外国の歴史・文化の理解、蓮田市の次代を担うリーダーの育成等を目的として国際親善訪問団事業を実施しています。例年、市内の中学生を対象に7月下旬から8月上旬にかけてオーストラリア・クイーンズランド州ゴールドコースト市へ派遣しておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響があり、訪問団の安全確保が最優先であることを考え、数年来、派遣は中止しております。

例年であれば、現地の小学校で3日間の授業体験や茶道、折り紙等の日本文化の紹介及び5泊のホームステイ等の経験をしています。また、訪問の事前研修会では日本文化や外国の生活習慣について理解を深め、帰国後は体験報告会を開催して本市の国際理解・国際交流の一端を担っています。

なお、今後の交流については、クイーンズランド州政府教育機関と情報共有を図りながら、訪問再開に向けて準備を進めています。



(※2019年の訪問の写真)

7 学力向上推進事業 **重点**

個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、小学校への非常勤講師の配置、30人学級や少人数指導を実施し、各学校や児童・生徒の実態に応じて、学力向上の推進に向けて取り組みました。

児童・生徒の自ら学ぶ意欲、関心の向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」としてアクティブ・ラーニングの充実と、ねらいのわかる授業を実践しました。また、各学校の実態に合わせた取組として、習熟度別学習、少人数指導、チーム・ティーチングといった、個々の課題に応じた補充学習のほか、1人1台タブレットPCを活用した課題学習、家庭学習における家庭との連携等を、教育課程に位置づけました。

令和6年度の埼玉県学力・学習状況調査における結果は、中学2年生の英語を除く全学年、全教科の全領域で県の平均正答率を上回りました。特に、算数・数学の伸びが大きいという結果が見られました。算数・数学学力向上推進委員会と国語学力向上推進委員会の取組を継続的に進めています。

8 市費による非常勤講師等配置事業

小学校を対象とする少人数指導の一環として、小学校30人学級非常勤講師を、児童数に基づき対象となった4校に配置しました。これは「市町村立学校職員給与負担法」の基準では措置されない講師等を市費により配置し、学習指導の充実ときめ細かな生活指導を図るものです。

また、各学校からの要望と実態に即して、以下の市費教職員を配置しました。

通常学級における生活安全面の配慮と学級生活の補助を目的として、生活支援員を全小学校に計12名配置しました。

特別支援学級での指導補助を行う特別支援学級介助員を、小学校8校及び中学校2校に計18名配置しました。

中学校においては、各校が必要とする教科の教員免許状を有した、中学校教科指導補助講師を全校に1名ずつ配置し、生徒それぞれに応じた教科指導補助を行いました。

9 学習指導要領への対応

学習指導要領の実施に伴い増加する授業時間数の確保と、教育活動のさらなる充実を図るために、市内校長1名、教頭2名、委員9名、事務局職員2名から成る「教育課程検討委員会」を組織し、協議の場を設けています。学校行事や教科時間数などについて情報共有し、1人1台タブレットPCの活用方法について協議しました。また、令和3年度から負担軽減検討委員会を兼ね

ることとし、各学校の働き方改革の取組についても情報共有しました。

課題と今後の方針

思考力を向上させる授業の充実が課題であり、一人でじっくり考える時間とみんなで話し合って作り上げる時間、自分の言葉で授業のまとめをする時間を位置づけるなどの方策が今後とも必要になります。今後も各学校への指導を継続し、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を実現する授業を展開し、一人ひとりを大切にした教育の充実を図ります。

蓮田市の「未来を語る子ども議会」については児童・生徒の参加意識が高まっており、事業の発展と一層の充実を図り、進めていきたいと考えています。

蓮田市・松川町小学生交流事業についても、参加する児童の、蓮田市の代表であるという意識が年々高まると同時に、互いの市町の良さを認め合う場となっています。今後も継続的な事業の推進を行い、松川町との連絡を密にして一層充実した取組を図ります。

人権教育では、多岐にわたる人権教育について学校現場でどのように指導していくか研究を深める必要があります。管理職や教職員を対象とする研修会の更なる推進により、人権に対する意識の高揚を継続して進めます。また、今後も、「障がい者」「外国人」「女性」「高齢者」「児童虐待」「ヤングケアラー」「性の多様性」「同和問題」等について、計画的に研修会を実施し、各学校において人権教育がさらに推進され、児童・生徒の人権に対する意識を高め続けるよう努めてまいります。

特別支援教育推進事業では、必要に応じて特別支援学級の障害種に応じた学級編制も視野に入れ、個々に応じた適切な就学支援や特別支援の充実を図ります。具体的には、年々多様化する保護者や児童・生徒のニーズと、多岐にわたる就学相談ケースに可能な限り対応できるようにすることが課題であり、特別支援教育の専門的な知識を有する教員の人材育成が必要です。このため、研修会の充実による人材育成とともに、関係諸機関との情報交換連携の更なる充実を図ります。また、蓮田市発達支援相談室「すてっぷ」と連携し、発達支援の充実をより一層図っています。

中学校国際親善訪問団事業は、本市の国際理解と国際交流の推進に大きな役割を示していると考え、現段階では、今後も継続実施の予定ですが、近年の世界情勢により、見通しを持つことが困難であることから、これまでとは異なる形での交流も検討していきます。

外国語指導助手招致事業では、ALTの増員及び小・中学校13校全校への常駐配置と、人材の安定的な確保が課題となっています。

小学校外国語活動推進事業については、小学校外国語活動サポーターの増員・人材確保が課題となっているため、その活動内容について広報等を用いて一層広く周知に努めます。また、小学校教員の授業力の向上のため、小学校外国語活動サポーターとの連携を深めます。

学力向上については、市全体では概ね県平均を上回る良好な結果でしたが、それぞれの学校でみると教科ごとの内容項目において課題が見られます。中学校の英語に課題が見られ、改善が必要ととらえています。更なる学力の向上のため、各学校における学習課題の適切な分析により、それぞれの学校の児童・生徒の実態に即した効果的な学習形態や指導方法の工夫などに努めてまいります。

また、本市で以前から意識的に取り入れるよう指導してきた「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を実践した授業やタブレットPCを活用した個別最適な学びの充実が課題であり、推進を図ります。

教育委員会評価(教育長・教育委員)	達成度	5年度	6年度
		A	A

学力の向上について、教職員が適切な研究課題を設定するなど、常に授業形態の工夫・改善が研究・実践されていることで、児童・生徒が主体的に学ぶ意欲や関心の向上に向けたアクティブ・ラーニングが充実し、確実に成果が出ていると感じます。また、キャリア教育に関しても13校それぞれが特色のある取組を行うことで、将来予測の困難な時代を生きる子どもたちの自己実現を図る取組になっています。

特別支援教育推進事業では、幼少期からの継続的支援を行うことで、より一層、一人ひとりの個性に寄り添った適正な支援・指導を行っています。市職員と市内各学校が連携を密にし、多様なニーズに応えられるような体制が作られていることが感じられます。

県学力・学習状況調査では、令和6年度についても県の平均正答率を上回る結果となったものの、それぞれの学校で教科の課題が見られることから、更なる学力向上のため、個々の実態に即した学習指導に期待します。特に英語教育については、学力向上に向けた取組が求められます。

また、市費による非常勤講師等配置事業については、各学校への非常勤講師等の配置により、一人ひとりに対する丁寧な指導が実現していると感じています。さらに、教育現場の人手不足を改善できるよう、状況に応じた人材の確保に努めていただき、学校における働き方改革を進め教職員の負担軽減を図るよう期待します。

政策名	教育環境の充実
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	I 未来の希望が輝くまちをつくる 4 学校教育の充実 (2) 教育環境の充実
政策の概要	学校・家庭・地域が一体となり、児童・生徒が過ごしやすく、保護者や地域の人々に信頼される教育環境の整備に努める。

主　要　事　業　名		決算額	担当課
1 小・中学校大規模改修事業	(黒浜小学校給食棟改築事業)	365,088千円	教育総務課
2 小・中学校校庭整備事業		819千円	教育総務課
3 G I G Aスクール構想		6,126千円	学校教育課
4 就学援助費の支給事業		71,632千円	学校教育課

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	A

1 小・中学校大規模改修事業 **重点**

主な学校施設整備として、黒浜小学校給食棟改築工事（Ⅱ期工事）を実施しました。また、令和7年度に向けて蓮田南中学校校舎長寿命化改修工事の設計委託、平野中学校校舎トイレ改修工事の設計委託を実施しました。このほか、蓮田南小学校校舎放送設備更新工事、黒浜西中学校高圧受変電設備機器更新工事、黒浜西中学校浄化槽ばっ気ブロワー等更新工事など、学校や地域からの要望に対応しました。

また、軽微な修繕としては、119件、計13,275千円の修繕を実施し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、きめ細かな施設環境整備に努めました。



黒浜小学校給食棟改築工事(Ⅱ期)

2 小・中学校校庭整備事業

子どもたちが身近な緑と触れ合える環境を整備するため、校庭の一部を芝生化している平野小学校と平野中学校について、芝生の維持管理業務委託を実施しました。

3 G I G Aスクール構想

国のG I G Aスクール構想の理念を踏まえ、1人1台端末環境の利活用によるアクティブ・ラーニングの充実をさらに推進してまいります。令和2年度内に市内小・中学校にタブレットPCを納品し、導入に向けて学習環境整備を図り、教員研修などを計画し実施しました。

今までの教育実践を継承しつつ、I C Tの効果的な活用の研究を推進し、1人1台端末環境を活かした主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。令和6年度は、各学校のI C T推進リーダーによるオンラインでの研修・参集型の研修を年に5回実施し、導入メーカー・ソフトウェア企業等から講師を招聘して教員研修を行いました。今後とも、情報教育担当者によるI C T活用推進リーダーの育成を目指します。

4 就学援助費の支給事業

就学援助費の適正支給を行うとともに、すべての児童・生徒の保護者に配付する「就学援助の案内」に認定の目安を同封し、就学援助制度が、就学援助を必要とするすべての家庭にいきわたるよう制度の周知に努めました。また、次年度に小学校へ入学予定の児童がいる家庭へは新入学学用品費の入学前支給についてのお知らせを発送しました。

課題と今後の方針

蓮田市では、竣工から40年を迎える学校施設が増加しつつあるため、安心安全な教育環境を整える改修が必要となってきています。今後も引き続き、学校施設の老朽化対策に重点を置いて取り組みます。

国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末の本格運用が始まり、各学校での効果的な活用を進めております。各学校のICT活用推進リーダーへの研修を開催する等、児童生徒が効果的に活用できるよう、引き続き各学校での利活用の推進を支援していきます。また、各種の取扱規定等の策定が必要となってきます。近隣自治体と情報共有し、検討・実施を進めます。

就学援助費では、学校事務との連携向上を図りながら、引き続き適正支給を行っていきます。

教育委員会評価（教育長・教育委員）

達成度	5年度	6年度
B	B	B

老朽化が進んでいる学校施設について、定期的に施設の整備チェックを行うなど、子どもたちの安全を考えた対応がとられていると感じています。子どもたちの学校生活がより充実したものになるよう、学校施設の長寿命化に関連する整備工事や小中学校体育館及び給食室への空調設備整備の推進のほか、改善が求められる学校施設の課題についても、速やかに対応されることを期待します。今後も、学校や地域からの要望等を踏まえ、計画性をもって学習環境の改善に努め、子どもたちの安心・安全に繋げていただくよう望みます。

GIGAスクール構想については、年々進化する情報教育に対応できるよう、1人1台端末のメリットを最大限活かし、教職員研修を充実させるなど、さらなるICTの効果的な活用の研究に期待します。

また、就学援助費については、子どもの貧困率が高まるなか、費目の再検討など研究が必要と考えます。

政策名	学校の教育力の向上
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	I 未来の希望が輝くまちをつくる 4 学校教育の充実 (3) 学校の教育力の向上
政策の概要	教職員の育成に力を注ぎ、資質の向上、学校の教育力の充実を推進する。地域の施設や人材と学校との協力関係を深めるとともに、学校・家庭・地域社会等との積極的な連携を図り、学校の教育力の向上に努める。

主 要 事 業 名		決 算 額	担 当 課
1 開かれた学校づくり事業		623 千円	学校教育課
2 教職員の資質向上事業		2,717 千円	学校教育課
3 コミュニティ・スクール事業		42 千円	学校教育課

令 和 6 年 度 の 取 組 と 成 果	達成度	5 年 度	6 年 度
		A	A

1 開かれた学校づくり事業

各学校がポストコロナである現在、実施形態を工夫して公開可能なものを実施し、学校の教育活動への理解を深めていただく機会としました。

蓮田南小学校 ①PTAイベント（旧バザー） ②学校公開
③南っ子絵画展

蓮田北小学校 ①スマイル給食（中止） ②学校公開
③ハスキタ縁日（旧バザー） ④音楽鑑賞会

平野小学校 ①学校公開
②各種校内展
③平野地区子ども祭り
④芸術鑑賞会

黒浜小学校 ①黒浜ウォークラリー
②ふれあい授業参観

蓮田中央小学校 ①PTAイベント（旧バザー）
②学校公開
③歌声集会
④ユネスコスクール講演会

黒浜西小学校 ①学校公開
②黒浜西小PTAバザー

黒浜南小学校 ①学校公開
②校内絵画展
③みのりの秋集会
④授業参観

黒浜北小学校 ②PTAイベント「水鉄砲バトル！」



平野地区子ども祭り

蓮田中学校	①授業公開 ②ふれあい講演会 ③合唱コンクール	 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">蓮田南中学校 合唱コンクール</p>
平野中学校	①学校公開 ②合唱コンクール ③クリーン作戦	
黒浜中学校	①ふれあい講演会 ②進路学習会 ③合唱コンクール	
蓮田南中学校	①授業公開、P T Aバザー ②合唱コンクール ③薬物乱用防止教室	
黒浜西中学校	①学校公開 ②合唱コンクール ③蓮田特別支援学校との交流会 ④クリーン作戦（委員会で実施）	

令和6年度も、保護者をはじめとする市民に学校の教育活動の理解をより一層深めていただくため、毎月定期的に学校だよりや学校ホームページ等で情報を発信しました。学校評議員と連携しつつ、保護者や地域住民等の意向を学校の教育活動へ反映することができました。また、学校応援団を組織し、学校の実態に応じて実施可能な活動を通して、児童生徒の登下校の安全指導をはじめ、環境整備、学習支援等に協力いただくことができました。次年度への改善・検証の参考にするため、教職員の自己評価や児童生徒の評価、保護者アンケート等の学校評価を行いました。

2 教職員の資質向上事業

教職員自らがその職責を深く自覚し、自己啓発に努め、市民の期待と信頼に応えられる教育実践を行うよう次のような研修を体系的、計画的に実施しました。また、研修形式は、講義形式だけでなく、日常の活動をレポートにまとめて発表したり、グループごとにテーマに沿って話し合ったりするなど、教員同士の対話型の研修を取り入れています。目的意識や課題を明確にして取り組めるよう段階的にアクティブ・ラーニング型研修へと移行しています。

①経験に応じた研修

- * 初任者研修 13名参加：授業研究1人につき教科・領域で2回、市文化財・接遇研修1回
- * 若手教員（4年次）研修会 9名参加：授業研究1人につき1回
- * 臨時の任用教員研修 8名参加：県主催の全体研修1回、授業研究会1人につき2回、夏季研修会1回
- * 5年経験者研修 2名参加：所属校研修3日間、異校種研修、センター等研修5日間
- * 中堅教諭等資質向上研修 11名参加：教育センター等での研修11日間、共通研修2日間
教科指導研修6日間、生徒指導研修2日間

②教科領域等に関する研修

- * 算数・数学学力向上推進委員会、国語学力向上推進委員会、社会科副読本編集委員会、体力向上推進委員会、巡回相談、教育相談員連絡協議会等

③教育課題、学校経営に関する研修

- * 校長研究協議会、教頭研究協議会
- * 中堅職員育成講座 13名参加：喫緊の教育課題と事例研究、魅力ある学年・学級経営や基礎的な教育法規について学び、教員としての資質向上を図りました（課題レポートの提出）。

* 各教科・領域教育研究会による授業研究協議会等により、教職員の実践力の向上が図られました。

④教育委員会による各種訪問事業

* 教育長訪問、教育支援担当訪問、学校管理訪問、校内研修指導訪問を計画的に実施し、学校の教育課題の解決を図りました。

3 コミュニティ・スクール事業

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、平野小学校と平野中学校をモデル校に指定しました。学校運営協議会委員には昨年度委嘱した 7 名のかたが 1 年目の委員として、学校と地域が一体となって子供たちを育むための方向性等について、令和 6 年度は 8 月と 1 月に協議会を開催しました。また市内全中学校区で学校運営協議会を立ち上げるための準備を進めました。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった魅力的で特色がある学校づくりを進めていきます。

課題と今後の方針

今後も、学校評議員による学校活動の参観、学校評価等の取組、学校応援団組織の定着と充実を図り、家庭・地域とのつながりを密にし、心豊かに主体的に行動できる児童生徒を育成する教育活動を推進します。

コミュニティ・スクールについては、モデル校での実施状況を踏まえ、今後も「地域とともにある学校」づくりを市内全小・中学校に広げられるよう、一層推進していきます。

教育委員会評価（教育長・教育委員）

達成度	5年度	6年度
	A	B

各学校がポストコロナである状況の中で、様々な活動の実施形態について検討し、工夫をすることで、より学校と地域とのつながりを深める事業を多く実施できたのではないかと感じます。

教員の授業研究に対し、アクティブ・ラーニング型研修を取り入れることで、児童生徒の学力向上につながる努力をしていることを評価します。また、授業研究会後の教職員の取組について、教育委員会で事後評価を行い、さらなる教職員の実践力の向上が図られることを期待します。

コミュニティ・スクール事業については、保護者を含む地域住民と情報共有し、足並みを揃えて進めていく必要があります。引き続き共通の目標を持って、学校と地域が協働して事業を推進し、より一層の事業の進展を期待します。

政策名	交通安全対策の充実
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	II 健康で安心して暮らせるまちをつくる 9 交通安全対策の推進 (1) 交通安全対策の充実
政策の概要	登下校時の児童・生徒の安全を確保するために、地域の見守り組織や小・中学校間の連携強化を図る。

主　要　事　業　名	決　算　額	担　当　課
1 通学路の安全確保事業	50 千円	学校教育課

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	B

1 通学路の安全確保事業

市内全小学校にスクールガード・リーダーを配置し、児童生徒の安全確保を図りました。スクールガード・リーダーに関しては、県施策である「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」により小学校区毎に各1名委嘱されています。

また、市内全小・中学校で、保護者・学校応援団・防犯推進員の方々の協力をいただき、地域全体で学校安全に取り組む体制を構築し、防犯パトロールなどを行っています。

このほか、市民への安心安全な下校への協力を啓発するため、防災行政無線を用いた、児童の声による防犯啓発放送を継続して行いました。

児童・生徒に対する安全教育、防犯教育の取組も実施しました。薬物乱用防止教室・非行防止教室等の実施のほか、交通安全教室、防犯教室、地震や火災を想定した避難訓練、第1次行動に特化したシェイクアウト訓練等を実施し、危機回避能力の向上を図るとともに、安全に対する意識を高めています。

関係課や警察などと連携し、通学路合同点検を実施しました。関係者と共に、危険個所として挙げられた現地を確認し、対応内容や対応責任者などを共有しました。



スクールガード・リーダーの様子

課題と今後の方針

不審者から児童生徒を守るために、地域や家庭と連携した協力体制の構築を図り、交通事故防止に向けた地域・家庭・警察との更なる連携強化のほか、地震等による被害防止のため、PTAと連携した通学路の安全確保を行ってまいります。このほか、保護者に地域で起きた出来事の把握をしていただくため、メール配信システムや学校のホームページ、学校ブログで情報の発信を続けてまいります。

教育委員会評価(教育長・教育委員)	達成度	5年度	6年度
		C	C
子どもたちの安全を守るため、通学路の合同点検を行い、危険箇所の情報共有を図ったことや、市内全小学校にスクールガード・リーダーを配置していること、防犯パトロールの強化に努めていることについて、評価できると認められます。			
しかしながら、登下校の通学路について、道路の幅が狭く通学に十分な通行ができない、管理者の高齢化等により管理が不十分な植栽・草木の繁茂による死角、秋から冬にかけて日の入りが早くなる時間帯の街灯の少ない道など、登下校の危険箇所となりうる場所が多く見られ、早急な交通安全対策が必要と考えられます。市・家庭・地域・警察の協力のもと、より一層の安全確保に向けた取組を期待します。			

政策名	生涯学習体制の充実・学習環境の充実
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	III 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる 1 生涯学習を通した生きる力の育成 (1) 生涯学習体制の充実 (2) 学習環境の充実
政策の概要	社会構造の変化に伴い、多様化する市民の学習要求に対応し、市民一人ひとりが心豊かな充実した生活を実現するため、市民の自発的学習活動への援助と社会教育施設の整備を図るとともに、体系的、継続的な社会教育行政を推進し、生涯学習の普及・啓発に努める。

主　要　事　業　名		決　算　額	担　当　課
1	生涯学習推進事業	1,039 千円	社会教育課
2	図書館システムの最適化及び学校図書館資源共有化推進事業	19,073 千円	社会教育課 (図書館)
3	図書館機能・サービスの充実	42,869 千円	社会教育課 (図書館)

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	A

1 生涯学習推進事業

生涯学習の機会の提供と、生涯学習に関する各種情報の発信、各社会教育関係団体の支援を行い、市内の生涯学習活動の活性化に努めています。

成人式 二十歳を祝う会については、参加者の主体性を重視し、20歳を迎えるかたで実行委員会を組織し、全8回の会議を開催しました。当日は、実行委員が企画したアトラクションを実施しました。対象者605名に対して当日の出席者は415名でした。

生涯学習支援者人材バンクの登録制度は、経験・知識・技能等を有し、生涯学習支援活動に熱意のある者を登録し活用することを目的として設置し、令和6年度末時点で47人が登録しています。制度のPRと登録者の活動のきっかけづくりを目的に、登録者が講座の企画・運営を行う“学びま専科”1日講座を29講座開設しました。

情報誌の作成では、「生涯学習団体情報誌」において、生涯学習活動を行っているグループやサークル(112団体)の情報を掲載しました。「生涯学習イベントガイドブック」では、市内で開催される講座やイベントなどの情報を掲載しており、令和6年度は10月～3月の行事(182件)を掲載した下半期版と、翌年度4月～9月の行事(138件)を掲載した上半期版を発行しました。

社会教育関係団体に対して補助金の交付を行っています。

2 図書館システムの最適化及び学校図書館資源共有化推進事業

オンライン蔵書目録検索システム(OPAC)による貸出点数24,108点の利用がありました。

小学校団体貸出巡回サービス事業として、市内全小学校8校を巡回し、3,200冊の本を貸出しました。約2か月間毎に学校巡回を実施しており、児童にゆっくり読んでいただけるように貸出を行っています。

3 図書館機能・サービスの充実

4,936点の図書館資料を購入し、情報提供機能の充実を図りました。

また、令和6年8月より図書館に所蔵が無い資料の予約を電子申請でも受付開始するなど、サービスの向上に努めました。

課題と今後の方針

1 生涯学習推進事業

成人式 二十歳を祝う会については、引き続き参加者の主体性を重視し、実行委員を中心に企画・準備を行います。

“学びま専科” 1日講座については、受講者からのアンケート結果を講師にフィードバックすることで、講師のスキルアップに努めます。

2 図書館システムの最適化及び学校図書館資源共有化推進事業

1 小学校につき 100 冊の図書を 2か月に 1 度巡回し、学校と密に連携を取ることで、子どもの読書活動支援と読書環境の充実を図っていきます。

引き続き、図書館情報システムを活用しサービスの向上を目指していきます。

3 図書館機能・サービスの充実

引き続き、適切な施設管理を行いながら安全で快適な環境の整備に努めます。

教育委員会評価（教育長・教育委員）

達成度	5年度	6年度
	A	B

盛大な式典となった成人式 二十歳を祝う会について、多くの方に来場していただいたことで、新成人や保護者にとって、活気あふれる成人式になり、地域の活性化につながったと感じています。

図書館の事業では、未所蔵資料の予約について電子申請での受付が開始されたことや、小学校団体貸出巡回サービス事業による子どもの読書活動支援の充実など、常にサービス向上に努めていることを評価します。今後、小学校団体貸出巡回サービス事業に適応指導教室「エコー」などを対象に増やすなど、より幅広い読書活動の支援に期待します。

政策名	芸術・文化活動の振興
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	III 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる 2 地域に根差した文化の継承と活用 (1) 芸術・文化活動の振興
政策の概要	市民の自発的な芸術・文化活動の情報発信拠点として、また、催事や企画等の招致を図り、多くの市民が優れた芸術文化に接する場として活用できるようにするために、文化拠点施設の整備を推進する。

主　要　事　業　名	決　算　額	担　当　課
1 総合文化会館運営事業	33,052 千円	文化スポーツ課

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	A

1 総合文化会館運営事業 **重点**

ハストピアの自主事業として、演奏家によるコンサート、和太鼓奏者による公演、落語、さらに子ども向けのクラシックコンサートや日本昔ばなしのダンスなども開催いたしました。

また、令和6年度からは、従来の委託契約に加えて、協定による共催方式を取り入れ、昭和歌謡、ピアノコンサート、東京混声合唱団によるハストピア公演など、より多くの自主事業を実施いたしました。

これらの自主事業をはじめ、発表会、定期演奏会、講演会などにおいて、市民の皆様をはじめ、延べ77,246人の方々にご利用いただきました。

総合文化会館利用状況	令和6年度
どきどきホール	28,916人
楽屋	3,304人
スタジオ1	10,026人
スタジオ2	1,374人
スタジオ3	1,607人
ギャラリー	10,098人
多目的ルーム	18,209人
和室	1,534人
創作ルーム	2,178人
合計	77,246人

課題と今後の方針

自主事業の企画については、様々なジャンルの事業ができるよう、運営協議会やハストピアサポートアーズと連携しながら、検討をしていきます。

引き続き、平日のホール利用の促進や、ホール以外の施設と屋外との一体利用など、利用の拡大につながるような利用方法の検討をしていきます。

市民の文化芸術への関心や参加意欲を高めるような市民参加型の事業を実施できるように、研究していきます。

教 育 委 員 会 評 価 (教育長・教育委員)	達成度	5 年度	6 年度	
		A	A	
運営協議会やハストピアサポートーズの方と連携を図りながら、多岐にわたる芸術分野の自主事業の充実が顕著であり、市民の文化芸術に対する意欲の向上に貢献していると感じます。市民の方々から蓮田市の文化発信の拠点として親しまれていることに、大きな成果を感じます。				
今後も市民の芸術・文化への関心が高まるような新たな企画・運営、さらに市民への情報発信に力を入れて、幅広い世代から愛される文化芸術拠点の構築を期待します。				

政策名	歴史・文化の保全と活用
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	III 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる 2 地域に根差した文化の継承と活用 (2) 歴史・文化の保全と活用
政策の概要	地域における伝統文化の発展的継承と伝統文化を通じた市民への生涯学習活動の活性化を図る。また、文化財の保護と管理を目的に郷土資料の調査・収集を図り、市民の歴史・文化への醸成を進める。

主　要　事　業　名	決算額	担当課
1 文化財啓発事業	14,933千円	
2 国指定史跡黒浜貝塚整備活用事業	13,785千円	社会教育課
3 埋蔵文化財保存事業	17,379千円	

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	A

1 文化財啓発事業

市内小学校（黒浜小学校、黒浜南小学校、黒浜西小学校、蓮田南小学校、蓮田中央小学校、平野小学校）を対象に「学校歴史講座」を開催しました。市民ボランティア学芸員による案内・解説のもと文化財展示館と黒浜貝塚の見学を行いました。

市内の文化財を広く啓発する事業として、蓮田市文化財情報サイトにて市内の文化財情報を更新しました。

文化財展示館では常設展示のほかに、収蔵資料を活用した企画展示を併せて行っています。6月から「新採用学芸員展示」、8月から「掛けて拝する」、2月から「会計年度任用職員展示 譲る・伝える・つなぐ文化財展示館の仕事～蓮田市の過去・現在、そして未来へ～」を開催しました。また、文化財展示館の年間入館者数は、11,670人を数えました。

「市民ボランティア学芸員養成講座」では、11月と3月に開講し、歴史・文化の啓発とともに、団体見学や学校歴史講座の案内を行う人材の育成を図りました。また、全面供用開始された史跡黒浜貝塚の団体見学等に対するガイドを充実させるため、ボランティア学芸員に団体見学や学校歴史講座など、見学の解説や補助にご協力いただきました。



松川町交流事業

2 国指定史跡黒浜貝塚整備活用事業 重点

黒浜貝塚は、平成18年に国指定記念物（史跡）に指定、平成25年に追加指定されており、縄文時代に人々が生活していた古代の景観を呈しています。ハンノキ群落を代表とする落葉広葉樹混生林等の豊かな自然環境を生かした、史跡としての本格整備を平成27年度から令和4年度まで実施し、令和5年度より全面供用を開始しました。また、未公有地3筆分の用地を買取り、公有化率が100%となりました。雅楽谷の森フェスティバルや自治会の夏祭り等のイベント、来訪者のウォーキング等幅広い年代の方に活用されています。

3 埋蔵文化財保存事業

埋蔵文化財保存事業では、市内の様々な開発にあたり、埋蔵文化財包蔵地に該当する地域について、試掘調査を24ヶ所実施しました。このうち馬込八番遺跡にて発掘調査を実施しました。

報告書刊行作業では、文化財調査報告書第72集（宿下遺跡）を刊行しました。

課題と今後の方針

文化財啓発事業では、引き続き市民ボランティア学芸員との協働により団体見学や学校歴史講座等を実施するとともに、様々な場面で周知・啓発に努めてまいります。

文化財展示施設運営事業では、黒浜貝塚の学術調査報告書の成果を基にした展示を企画するなど、史跡の価値を周知するよう努め、より多くの方にご利用いただけるよう、周知の方法も工夫していきます。

国指定史跡黒浜貝塚整備推進事業については、「国指定史跡黒浜貝塚-整備基本構想・基本計画策定報告書-」で策定された基本理念と基本方針に基づき、啓発・活用を推進していきます。

埋蔵文化財保存事業では、市内の様々な開発にあたり埋蔵文化財包蔵地に該当する地域について、試掘調査・工事立会等を実施して保護に努めます。

今後、史跡黒浜貝塚を含めた市内文化財の保護と活用を図り、未来に向け文化財を継承していくための指針として、「黒浜貝塚保存活用計画」及び「文化財保存活用地域計画」を策定するため、準備を進めています。

教育委員会評価（教育長・教育委員）

達成度	5年度	6年度
	A	B

小学生の学校歴史講座では、文化財展示館や史跡黒浜貝塚について、市民ボランティア学芸員からの説明を受けながら見学ができることで、子どもたちの歴史・文化に対する学習意欲の向上に貢献していると考えられます。また、ホームページや企画展示など、より充実したサービスの提供ができていると感じます。

今後は、一層の幅広い世代の関心を得て、文化財展示館や史跡黒浜貝塚に何度も足を運んでいただけよう、スタンプラリーなどの企画の実施や様々な学習コースの設定、展示及び啓発PRの工夫を行うことで、より、市民や子どもたちの市の文化遺産や歴史的遺構についての理解を深め、文化財の保護や活用、未来に向けた文化財の継承に期待します。

政策名	スポーツ・レクリエーション活動の促進、スポーツ施設整備の促進
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	III 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる 4 スポーツ・レクリエーションの振興 (1) スポーツ・レクリエーション活動の促進 (2) スポーツ施設整備の促進
政策の概要	市民があらゆる機会を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツを目指したスポーツ環境整備を推進する。

主　要　事　業　名		決　算　額	担　当　課
1	スポーツ団体育成・支援事業	2,436 千円	
2	スポーツ・レクリエーション普及事業	1,638 千円	文化スポーツ課
3	スポーツ施設整備事業	795,820 千円	

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	A

1 スポーツ団体育成・支援事業

スポーツ協会、スポーツ少年団及びレクリエーション協会の3団体は、本市のスポーツ・レクリエーション事業で中心的な役割を担っており、その活動支援の一環として補助金を交付しました。

毎年、各団体は、はすだスポーツフェスタ（令和6年度はパルシー改修工事のため中止）などのスポーツ関係行事に協力し、行政と団体が一体となって、スポーツ・レクリエーション活動を推進しています。

スポーツ少年団においては体力テスト会や指導者講習会などを実施、レクリエーション協会ではレクリエーション大会を実施しました。

また、全国大会出場者に対する奨励金については、15名の方に交付しました。

2 スポーツ・レクリエーション普及事業

令和6年度はパルシーの改修工事のため使用できないが、スポーツ推進委員による各種スポーツ教室の開催や出前教室を実施して市民がスポーツに触れる機会を作ることができました。

3 スポーツ施設整備事業 **重点**

総合市民体育館パルシーは、大規模改修及びサブアリーナ増築工事を令和6～7年度の2か年で契約し、工事を実施しています。

また、令和7年3月蓮田市議会定例会において、工事予算を計上した令和7年度一般会計予算を可決いただきました。

市民体育館利用状況	令和6年度	令和5年度	令和4年度
アリーナ	8,077名	57,852名	49,231名
武道場	2,718名	21,882名	17,476名
多目的室兼控室	935名	5,979名	5,695名
第1会議室	84名	1,043名	844名
第2会議室	307名	2,143名	1,996名
施設開放	32名	285名	201名
トレーニングルーム	0名	17,907名	13,422名
合計	12,153名	107,091名	88,865名

課題と今後の方針

スポーツ団体育成・支援事業については、スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の活動や研修などに引き続き支援を行います。

スポーツ・レクリエーション普及事業では、令和6年度からパルシーの改修工事とサブアリーナの建築工事が始まり、パルシーを利用したスポーツイベントができなくなるため、工事期間中はパルシーを利用しなくてもできるスポーツイベントを検討します。

スポーツ教室や講座については、スポーツ推進委員を主としたスポーツ教室を実施します。

スポーツ施設については、市民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動を実施できるよう、引き続き環境の整備に努めます。また、総合市民体育館パルシーについては大規模改修及びサブアリーナ増築工事を進めます。

教育委員会評価(教育長・教育委員)

達成度	5年度	6年度
	A	B

総合市民体育館の大規模改修及びサブアリーナ増築工事の開始により、パルシーの使用制限がある中、スポーツ推進委員による各種スポーツ教室の開催、出前教室の実施などが充実していたと実感しています。

今後、様々な事情を抱えている方々を含め、さらに幅広い市民に対し、スポーツ活動を行う機会が得られるよう、様々な企画が実施されることを期待します。

また、スポーツ活動を行うだけでなく、地域スポーツ指導者のスタートコーチ研修や熱中症対策などの積極的な啓発活動に努めてほしいと思います。

政策名	人権意識の高揚
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	III 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる 5 人権教育・啓発の推進 (1) 人権意識の高揚
政策の概要	人権尊重社会を実現するために、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育及び啓発を推進する。

主要事業名	決算額	担当課
1 人権教育・啓発推進事業	1,194千円	社会教育課

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	A

1 人権教育・啓発推進事業

例年、様々な人権問題の解決を目指すことができる明るい地域社会をつくるため、各種研修会等を実施しています。

また、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨に基づく人権教育の取組として、埼葛郡市10市町との連携による協働事業を含め、各種啓発活動を実施しました。

このほか、人権啓発活動として、各行事等での人権啓発用品の配布や、市内小学校児童を対象に啓発品を配布するなど、市民の人権意識高揚を図りました。

主な人権教育研修の参加状況	令和6年度	令和5年度	令和4年度
公民館利用者人権研修会	37名	30名	57名
埼葛地区人権教育推進協議会総会・研修会	9名	9名	
蓮田市人権教育推進協議会総会・研修会	70名	71名	86名
埼葛郡市教職員合同現地研修会	15名	14名	18名
蓮田市教職員人権教育研修会	300名	253名	261名
埼葛人権を考えるつどい		50名	50名
埼葛地区人権教育指導者研修会	30名	13名	12名
蓮田市職員人権・同和問題研修会	154名	153名	155名
人権問題講演会	50名	45名	47名
寿大学人権問題研修会	51名	42名	

課題と今後の方針

人権尊重社会実現のために人権意識の定着・向上には、機会を捉えた教育・啓発活動が必要です。

引き続き、近隣市町と連携しつつ、「蓮田市人権施策実施計画」に基づく人権施策、及び広報活動・啓発活動を推進することにより、多くの市民が人権について考える機会を持てるよう努めてまいります。

教 育 委 員 会 評 価 (教育長・教育委員)	達成度	5 年度	6 年度
		B	B
人権に関する様々なパンフレットが市役所庁舎内の各所に設置されていて、目にとまります。また、行事開催の機会や児童への啓発品の配布など工夫が見られます。学校における計画的な人権学習を実施するなど、子どものうちからの教育・啓発により、表面的な理解にとどまらない人権意識が育つよう取組を続けていただきたいと思います。	人権教育研修の参加人数の伸び悩みがみられるので、より、幅広い世代への人権意識の高揚につながる機会を増やしていくためにも、今後は研修についてオンライン配信やハストピアを活用した事業の企画などを検討していただきたいと考えます。		

政策名	放射線対策の推進
第5次総合振興 計画における 政策の位置付け	V 潤いのある快適なまちをつくる 3 安心・安全な生活環境 (2) 放射線対策の推進
政策の概要	身近な環境等の放射線量の測定など、放射線対策を継続する。また、給食用食材の放射性物質検査を定期的に実施する。

主　要　事　業　名	決算額	担当課
1 放射線測定事業	162千円	学校教育課
2 給食用食材の放射性物質検査事業	315千円	教育総務課

令和6年度の取組と成果	達成度	5年度	6年度
		A	A

1 放射線測定事業

福島県の原子力発電所事故による影響を把握するために、市内小中学校を5つのグループ（中学校区）に分けて、令和5年4月1日より測定方法を変更し、毎月1回、放射線測定を実施しています。また、市民の安心・安全にも寄与することを目的として、平成23年度より実施してきました計数器による定時・定位置での測定を継続し、測定結果の報告を行いました。定時・定位置での測定では大きな数値の変化はありませんでした。また、学校プールでの水泳指導実施校で2回、プール水の放射性物質の検査を行いましたが、異常は見られませんでした。

2 給食用食材の放射性物質検査事業

東日本大震災の原子力発電所事故による放射能汚染のため、食品の放射性物質についての安全性に関して多くの人が強い不安を感じるようになりました。その後、出荷・流通段階での検査体制の整備により、市場に流通している食品は安全性に十分留意されていると考えております。

これまでの検査においても基準値以上の放射性物質は検出されていませんが、さらなる安心・安全な給食提供のために、引き続き定期的な放射性物質検査を実施しました。外部委託検査にて、高精度なゲルマニウム半導体検出器により、月2回、2検体ずつ検査し、すべての食材について放射性物質は「検出せず」という結果でした。

検査結果については市のホームページにて随時公表いたしました。

課題と今後の方針

引き続き、計数器による定時・定位置での測定を継続し、正確な測定結果の公開を行います。学校給食の安心・安全な運営のため、給食用食材に対する放射性物質検査を継続的に実施してまいります。

教育委員会評価(教育長・教育委員)	達成度	5年度	6年度
		A	A
学校生活及び学校給食の安心・安全な運営のために、放射線測定は必要と考えます。今後も学校敷地内及び給食用食材の放射線測定を定期的に行い、児童生徒が安心して授業に臨み、給食を食べられる環境を維持することに期待します。			

蓮田市教育行政執行状況に関する点検評価に対する意見

群馬大学共同教育学部 教授 霜田浩信

私は、蓮田市立小・中学校への巡回相談という形で訪問し、児童生徒の様子や教職員の取組を直接見る機会をいただいております。その経験を踏まえ、今回の「令和6年度蓮田市教育行政執行状況に関する点検評価報告書」について、以下の通り意見を述べます。蓮田市教育委員会におかれましては、地域や社会の変化に的確に対応しながら、子どもたちの健やかな成長を支える多面的な取組を積極的に進めておられ、その不断の努力に心より敬意を表します。

1. 地域の関係機関と連携した子育て支援

(1) 子育てコンシェルジュ運営事業

核家族やひとり親世帯、働く保護者の増加のなか、保護者の就労や生活スタイル、さらには子どもの年齢や発達に応じて、保護者が安心して子育てができるよう、さまざまな支援に取り組んでくださっていることが評価できます。

また、子育てコンシェルジュ運営事業は、保護者が抱える不安や孤立感に寄り添いながら支援につなぐ窓口として機能している点が評価できます。「WAになってあそぼう」や「自主家庭教育学級」、不登校傾向の子をもつ保護者のつどい、居場所づくりである「ほっとスペースりあん」など、多様な家庭に応じた取組が継続して実施され、参加者からは不安の軽減やつながりの回復といった効果が示されています。家庭環境の多様化が進む中、「家庭教育を促す」だけでなく、「子育てに伴走する支援」へと視点を転換している点は現代的な意義を持ちます。引き続き、保護者のニーズを捉え、相談しやすい時間帯やアクセス方法の工夫、関係機関とのネットワーク強化を図り、より一人ひとりに寄り添った支援の充実を期待します。

2. 教育内容の充実

(1) 一人ひとりを大切にした教育の充実推進事業

本事業では、委嘱校が研究課題に基づき授業実践を行い、その成果を市内全校で共有している点が評価できます。蓮田中央小学校におけるGIGAスクール構想を踏まえた学習の標準化の取組、蓮田中学校の「考えを深め合う生徒」の育成、黒浜中学校における「自己管理能力」「課題対応能力」を基盤とした“耐力”的育成はいずれも、現代の教育に求められる「学びに向かう力」や「非認知能力」の伸長を意識したものであり、方向性は非常に妥当であると考えます。また、「未来を語る子ども議会」や松川町との交流事業は、自己表現力や公共的意識を高める貴重な学びの機会となっている点も高く評価できます。今後は、思考を深めるための「個」「対話」「振り返り」の時間構成を検討することは、授業改善の核になるため継続検討を期待します。また、研究成果を各校に確実に還元し、教員研修と授業改善を一体的に進める体制のさらなる強化を期待します。

(2) 小・中学校人権教育推進事業

人権教育においては、まずは教職員が個々の人権課題（女性、子ども、障がい者、高齢者、外国籍の人、性の多様性、同和問題等々）に関する正しい知識を得るだけでなく、人間の多様性の尊重といった価値観を身につけたうえで、教職員が児童生徒と関わる際に人権を重んじた振る舞い、教育をしていくことが重要になります。児童生徒においてはその教職員の振る舞いを見ることを通して、そして周囲の人との関わりを通して、人権意識を学んでいくこととなります。今後も文部科学省が示す「人権教育の指導方法等の在り方について」の方針に基づきながら、学校における具体的な取組、支援体制を今後も推し進め、将来の社会を担う児童生徒における人権意識を育て、共生社会の形成に向けた礎を築くことを期待します。

(3) 特別支援教育推進事業

蓮田市における就学支援事業は、就学前から義務教育期間、そして就学後の生活に至るまで、切れ目のない支援体制を構築している点において高く評価できます。就学支援委員会においては、校長・教員・校医・学識経験者・行政担当者など、多様な専門性を有するメンバーが協働し、行動観察や保護者との丁寧な対話を通して適切な就学先を検討しています。こうした合意形成のプロセスが、保護者の安心感や納得感につながり、子どもにとって確かな学びの場の保障へと結びついています。また、巡回相談サポートチームが継続的に学校現場に入り、通常の学級に在籍しながら特別な支援を必要とする児童生徒に対して、担任や学年団への指導助言を行っていることは、学校全体で支える体制づくりに大きく寄与しています。日常の授業の中で「つまずき」が生じる前に支援を組み込むという視点は、まさに質の高い特別支援教育の実現に不可欠なものです。加えて、特別支援学級担当者会議や支援学級交流事業の実施は、教員の力量形成および子ども同士が互いに違いを認め合う関係性の育成につながっており、教育的に大きな意義があります。今後、発達特性や学習特性の多様化が進む現状においては、より一層、一人ひとりの児童生徒にあった指導の充実、加えて、すべての子どもが共に学び合う「インクルーシブ教育」の理念をより明確に学校全体へ浸透させていくことが重要な課題となります。その実現には、本人・保護者の多様なニーズに応える合理的配慮の継続的な改善、校内委員会や巡回相談との連動強化、特別支援学校に通う児童生徒における居住地校での支援籍学習の推進、発達支援相談室「すてっぷ」との連携深化、さらに特別支援教育の専門性を有する教員の育成体制の強化を期待いたします。それにより蓮田市がこれまで構築してきた支援体制を基盤に、通常学級・特別支援学級・通級指導教室・地域支援資源が一貫して連動する仕組みをさらに推進し、子どもが「安心して学び、成長できる学校」を実現し続けていくことを期待します。

(4) 外国語指導助手招致事業

本事業において、ALTを小・中学校に計画的に配置し、授業における英語でのコミュニケーション経験を提供している点が評価できます。特に、小学校段階からALTと関わる経験は、英語に対する抵抗感を低減し、興味関心を高めるうえで大きな効果を持ちます。また、定期的なALTミーティングにより、市内各校の授業実践の情報共有が図られ、ALTの指導力の向上と教員とのチーム・ティーチングの質の向上に取り組んでいることも評価できます。これにより、英語学習が「知識習得」に留まらず、コミュニケーション能力の育成へと確かな方向性を持って展開されているといえます。今後も、英語科の専門性向上と国際理解教育の観点を両立させながら、ALTの役割をより明確化し、継続的な連携体制の充実を期待します。

(5) 小学校外国語活動推進事業

小学校における外国語教育では、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機づけを高めた上で、高学年から「読むこと」「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることが求められています。蓮田市において「書くこと」の活動も取り入れ、中学校における英語教育への円滑な接続を図っていることが評価できます。中学校においては小学校時代に「読むこと」「書くこと」が既習として扱って授業が実践されることになろうかと思います。今後も中学校に進学した生徒が中学校における英語科の学習（特に「リーディング」「ライティング」）にスムーズに移行できるよう、指導内容における連続性、小中の教員間の連携を図っていくことを期待します。

(6) 中学生国際親善訪問団事業

国際的視野や国際感覚を持った「人財」の育成、外国の歴史・文化の理解、蓮田市の次代を担うリーダーの育成等を目的とする重要な事業と捉えられます。これまでの親善訪問実施のノウハウを活用し、今後の事業実施方法を検討されることを期待します。

(7) 学力向上推進事業

生涯学び続けるために必要な資質・能力を子どもたちに身に付けさせるためにも、児童生徒における学力向上のための基盤づくりが求められます。本事業では、個に応じた学びを保障するため、小学校への非常勤講師配置や30人学級、少人数指導、習熟度別授

業、チーム・ティーチングなど、多様な学習形態を組み合わせて指導の充実が図られている点が評価できます。また、1人1台端末を活用した個別課題への取組や、家庭学習を学校教育と連動させる取組が教育課程に位置付けられており、学習の連續性を支える仕組みが整備されていると捉えることができます。このことが要因の1つとなって、令和6年度の埼玉県学力・学習状況調査において、中学2年生の英語を除き、全学年、全教科で県平均を上回ったことは、地道な学校改善の成果として高く評価できます。中でも算数・数学における顕著な伸びは、思考過程の可視化や対話を取り入れた授業改善が着実に進んできましたことを示しています。教科・学校ごとの学習課題には差異が存在し、特に中学校英語における「聞く・話す」と「読む・書く」を統合した指導の再構築は重要な検討点です。今後は、学習状況の分析に基づく指導改善サイクルの強化と、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業展開をより一層推進することが求められます。学力向上を「点数の向上」ではなく、「学び続ける力の育成」と捉え、資質・能力の三つの柱をバランスよく育む授業づくりが継続されることを期待します。

(8) 市費による非常勤講師等配置事業

市費による非常勤講師等を学校や児童生徒のニーズに応じて配置されたことは、財源確保が難しい昨今の状況、また臨時の任用教員等の確保ができず学校へ配置する教師の数に欠員が生じる「教師不足」が顕著になりつつある状況を考えると大きく評価できることです。非常勤講師等が派遣されることによって、児童生徒、学級、学校が学習や生活においてきめ細かな指導やニーズに応じた指導、生活安全が図られた学級・学校運営につながるものと評価することができます。今後とも財源確保に努めていただき、市費による非常勤講師等の配置事業を進めるとともに、退職教員等をより活用できる体制を整えていくことを望みます。

(9) 学習指導要領への対応

蓮田市において、学習指導要領を実施するにあたって「教育課程検討委員会」を組織したうえで、キャリア教育推進への対応や教育内容の検討を実施されたことは、児童生徒が未来社会を切り拓（ひら）くための資質・能力を育成することを具体的に検討したこととして評価できます。

中央教育審議会は「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日）を示しました。今後の教育課程の在り方について、「学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、そのためには新たに学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められる」と述べています。今後「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学習指導要領の着実な実施を具体的に検討くださることを期待いたします。

3. 教育環境の充実

(1) 小・中学校大規模改修事業

今後の大規模改修を実施するにあたって、児童生徒・教職員にとって安全で快適な学校施設を整備するとともに、学校施設の長寿命化を推進するため、既存の建物のライフサイクルを意識した①既存学校施設再生整備、②安全で快適な教育環境整備、③長寿命化のための予防対策、を踏まえた改修・修繕をされていることを評価します。児童生徒等の学習及び生活の場として、教職員の働く場として、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保するとともに、教育内容や教育方法への対応、障がいのある児童生徒への配慮を考慮した整備が求められます。さらには十分な防災性、防犯性、災害時における避難所など安全性を備えた安心感のある施設環境を計画的に形成することを期待いたします。

(2) 小・中学校校庭整備事業

小・中学校の校庭の一部を芝生化する取組は、児童生徒における緑の維持管理への意識へともつながるものと評価できます。児童生徒の手による芝生手入れ等の取組を期待しま

す。

(3) GIGAスクール構想

本事業では、1人1台端末環境のもとでICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの充実を図る取組が継続的に推進されている点が評価できます。端末配備後においても、ICT推進リーダーを中心にオンライン研修や収集型研修を計画的に実施し、導入メーカーや教育系ソフトウェア企業等と連携した教員研修が行われていることは、教員のICT活用指導力の向上に資する重要な取組といえます。また、学校現場において、協働的な学習場面、個別最適な学習場面、思考の可視化場面など、具体的な授業改善にICT活用が位置づき始めていることも、大きな成果として捉えられます。ICT活用は「端末の使用量」ではなく、「学びの質の向上」を目的とするものであることから、今後は、児童生徒が自ら学習の見通しをもち、情報を比較検討し、考えを深め表現する過程を支える指導設計がより求められます。また、教員間での授業実践の共有や、学年・教科チームによる活用観の統一も課題となります。今後は、ICTを「新たな学習文化をつくる基盤」と捉え、従来の指導方法と統合した学習デザインの充実、そしてICT推進リーダーの継続した育成体制を強化されることを期待します。また、数年後に必要となる端末や校内ネットワークの更新については、国や県の補助金状況を踏まえ計画的に検討されることを期待します。

(4) 就学援助費の支給事業

保護者に対する就学援助制度の十分な周知を行うためには、就学時健康診断時や学校の入学前における説明会などで周知することが求められます。今後も国や県、近隣市町の最新動向を把握するとともに保護者に対する周知方法等を確立しながら、事業を進めていくことが望まれます。

4. 学校の教育力の向上

(1) 開かれた学校づくり事業

本事業では、ポストコロナにおける学校公開の在り方を柔軟に検討し、学校・保護者・地域がつながる機会を確保し続けている点が評価できます。各学校において、バザー等の交流行事、授業公開、講演会、芸術鑑賞会など、地域の実情や学校文化に応じた特色ある取組が実施され、学校教育活動に対する理解と信頼を深める場が確保されました。また、学校だよりやホームページ等を通した定期的な情報発信により、保護者や地域住民が学校の取組にアクセスしやすい環境を整えていることも評価できます。さらに、学校応援団の活動や、地域行事と連動した子どもの育ちを支える取組は、学校が地域に開かれ、地域とともに子どもを育てる基盤が築かれていることを示しています。地域住民が登下校の安全確保や学習支援に関わることは、児童生徒にとっての「見守られている感」「安心して学べる環境」の形成につながり、学校教育の重要な支えとなります。「開くこと」は単なる行事開催に留まらず、学校の目指す教育目標や学習の姿について、地域と共有する過程が重要です。学校評議員会やアンケート等による意向把握を継続するとともに、学校が目指す子どもの育ちを、保護者・地域とともに描き、協働して実現するための対話の機会がさらに深められることを期待します。今後も学校、家庭、地域が相互に支え合う「協働型の開かれた学校づくり」に向けて、継続的な連携体制の充実を望みます。

(2) 教職員の資質向上事業

本事業では、教職員が自身の職責を自覚し、継続的な専門性の向上を図るために、経験段階に応じた体系的な研修が計画的に実施されている点が評価できます。初任者研修、若手教員研修、臨時の任用教員研修、中堅教諭等資質向上研修など、教員のキャリアステージに即した内容が設定されており、授業研究や実践的な協議の場が確保されていることは、教職員の授業力向上に資する取組として有効です。また、教科領域別の研究会、学校経営に関する研修、教育委員会による訪問指導など、多面的な学びの機会が提供されていることも評価できます。特に、講義中心から対話型・協働型の研修へと移行しつつある点は、学校現場に求められる「主体的・対話

的で深い学び」を教職員自身が体験し、授業実践へつなげる観点から重要です。教員同士が授業改善に向けて互いに学び合う文化が形成されつつあることは、学校全体の教育力向上に寄与すると考えられます。近年は初任者・若手教員の割合が増え、中堅層の育成が学校運営の継続性を左右する段階にあります。ミドルリーダー養成や学校内での学びの共有体制の強化が今後の課題となります。退職教職員の再任用や地域人材の活用を含め、学校組織全体で支え合う研修体制の構築により、持続的な教育力向上が図られることを期待します。

(3) コミュニティ・スクール事業

新学習指導要領が目指すところでもある「社会に開かれた教育課程」の実現に向けては、未来の子ども達を含めた学校、地域について、保護者や地域住民との情報や課題を共有し、共通の目標やビジョンを設定し、その上での日々の教育活動を展開することが求められます。平野小学校と平野中学校をモデル校に指定し、協議会を開催できたことは、まさに地域、社会に開かれた学校、教育課程を目指すものと評価できます。両校の校長先生が中心となりながら、地域でどのような子どもたちを育て、どのような地域をつくるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共にしてコミュニティ・スクール事業が展開されることを期待します。

5. 交通安全対策の充実

(1) 通学路の安全確保事業

本事業では、スクールガード・リーダーの配置をはじめ、保護者、学校応援団、防犯推進員など、地域全体で児童生徒の安全を見守る体制が継続的に整備されている点が評価できます。防犯パトロールや防災行政無線による児童の声を用いた啓発放送は、地域における安全意識の醸成に寄与しており、学校と地域が協働して子どもを守る体制づくりが促進されています。また、薬物乱用防止教室、交通安全教室、避難訓練やシェイクアウト訓練など、多面的な安全教育が実施され、子ども自身が危険を判断し回避する力を育成している点も重要です。さらに、関係課や警察と連携した通学路合同点検を実施し、危険箇所の共有と改善策を明確にしていることは、具体的な安全確保の取組として高く評価できます。地域や家庭の連携体制は継続的な維持・強化が必要となるため、情報共有手段の改善や協力者の担い手確保など、持続可能な仕組みづくりが今後の課題となります。引き続き、子どもを中心に据えた地域ぐるみの安全体制の強化を期待します。

6. 生涯学習体制の充実・学習環境の充実

(1) 生涯学習推進事業

本事業では、成人式二十歳を祝う会において、対象者自身が実行委員として企画・運営に主体的に関わる体制が継続されており、成人としての自覚や地域社会とのつながりを育む機会となっている点が評価できます。また、生涯学習支援者人材バンクの活用により、多様な経験や技能をもつ市民が学びの担い手となり、「学びま専科」1日講座として市民へ還元されていることは、生涯学習の好循環を生み出しています。講座内容の改善に向け、受講者アンケートを講師育成に生かす取組も有効です。加えて、「生涯学習団体情報誌」や「生涯学習イベントガイドブック」の発行により、市民が学習機会にアクセスしやすい環境が整備されている点は重要であり、市内の活動団体の継続や新規参加者の増加に資するものといえます。一方で、生涯学習活動への参加層には年齢や関心領域による偏りが生じやすいため、今後は若者層や子育て世代への働きかけ、オンライン発信の強化など、多様な参加機会の確保が課題となります。市民が学びを通してつながり、自己実現できる地域づくりへの継続的な取組を期待します。

(2) 図書館システムの最適化及び学校図書館資源共有化推進事業

本事業では、オンライン蔵書目録検索（OPAC）の活用により、利用者が必要な資料に迅速にアクセスできる環境が整備されている点が評価できます。また、小学校団体貸出巡回サービスにより、市内全小学校へ定期的に図書を提供し、読書機会の拡充と学校図書館の

充実を図っていることは、児童の読書意欲の向上に寄与するものです。学校との連携を継続し、児童が主体的に本に親しむ読書環境づくりをさらに推進することが期待されます。

(3)図書館機能・サービスの充実

本事業では、4,936点の新規資料購入により蔵書内容が拡充され、利用者の多様な学習・文化的ニーズに応える情報提供機能の強化が図られた点が評価できます。また、平日の開館時間延長を継続したことにより、仕事や学校後の利用がしやすくなり、市民にとって利用機会の拡大と図書館の身近さの向上につながっています。今後は、利用状況の分析に基づく資料選定や、閲覧・学習空間の充実、デジタル資料の活用促進など、さらなる利用満足度向上に向けた取組が期待されます。

7. 芸術・文化活動の振興

本事業では、ハストピアにおいて、演奏家によるコンサート、和太鼓公演、落語、日本昔ばなしを題材とした舞台など、多様な自主事業が実施され、子どもから大人まで幅広い市民が文化芸術に触れる機会が提供された点が評価できます。特に、令和6年度からは従来の委託方式に加え、協定による共催方式を取り入れたことで、昭和歌謡や合唱など、より多様な公演が展開され、市民の文化的選択肢が広がりました。また、どきどきホールをはじめとする各施設が延べ77,246人に利用され、市民の文化活動・表現活動の拠点として十分に機能していることが確認できます。平日のホール利用の拡大や、ホール以外のスタジオ・屋外空間との一体的活用、市民参加型企画のさらなる推進など、文化施設が「鑑賞する場」だけでなく「創り合う場」として機能するための工夫が今後、期待されます。運営協議会やハストピアサポートーズとの連携を深め、市民とともに文化拠点を育てていく視点が一層期待されます。

8. 歴史・文化の保全と活用

本事業では、市内小学校を対象とした「学校歴史講座」が継続的に実施され、市民ボランティア学芸員による文化財展示館及び黒浜貝塚の案内・解説を通して、児童が地域の歴史と文化に直接触れる学習機会が確保されている点が評価できます。特に、文化財啓発と人材育成を結びつける「市民ボランティア学芸員養成講座」の実施は、地域における文化財の継承の担い手を市民自らが支えていく体制づくりとして意義が大きいものです。文化財展示館においても、企画展示が複数回開催され、展示を通じた知の継承が着実に推進されています。また、国指定史跡黒浜貝塚の整備・公開が進み、イベントやウォーキング等により市民が歴史的景観そのものを生活空間の中で体感できる場として活用されていることは、地域に根差した文化の価値を共有する上で重要です。さらに、埋蔵文化財保存事業において、開発に伴う試掘調査や発掘調査が適切に行われていることも、文化財保護の観点から評価されます。いずれの事業においても、積極的に事業展開がされており、関係の方におけるご尽力に敬意を表します。今後も引き続きさまざまな事業を計画的に実施し、展示館運営の充実、国指定史跡黒浜貝塚整備推進事業の展開、市民への啓発活動等の充実を期待します。

9. スポーツ・レクリエーション活動の促進、スポーツ施設整備の促進

本事業では、スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会への補助金交付により、地域スポーツの担い手となる団体が継続的に活動できる環境が支えられている点が評価できます。スポーツ少年団による体力テスト会や指導者講習会、レクリエーション協会による大会開催は、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるスポーツ文化の基盤づくりに寄与しています。また、スポーツ推進委員による各種スポーツ教室や出前教室が実施され、パルシー改修期間中においても市民が運動に触れる機会が確保された点は重要です。現在、総合市民体育館パルシーが大規模改修及びサブアリーナ増築工事の期間中であることから、代替施設の活用や屋外・地域拠点でのスポーツ活動の場づくりを引き続き検討する必要があります。今後は、改修後の施設を、市民が主体的に

運動・交流・健康づくりに活用できる「地域スポーツの中心拠点」として機能させる観点から、事業の継続的な推進が期待されます。

10. 人権意識の高揚

本事業では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、埼葛郡市との広域的連携を含めた研修会や講演会の実施、啓発物品の配布等により、市民・教職員・行政職員を対象とした継続的な人権意識の向上が図られている点が評価できます。特に、教職員人権教育研修会や現地研修会など、教育現場を担う教員が人権課題に対する理解を深める機会が確保されていることは、学校教育における人権尊重の実践へつながる重要な取り組みです。また、公民館利用者や高齢者学習機会である寿大学など、多様な層にアプローチしている点も意義深いものがあります。人権教育は一過性の学習ではなく、日常の生活場面や学校・地域文化に根付く取組が求められます。差別・偏見・無意識の思い込みに気づける学習機会や、多様性を尊重する対話型の啓発活動の拡充が今後の課題となります。引き続き、「蓮田市人権施策実施計画」に基づく体系的な取組を推進し、市民一人ひとりが人権を自らの問題として考えられる地域づくりが発展することを期待します。

11. 放射線対策の推進

本事業では、市内小・中学校において毎月1回の放射線測定を継続し、結果を公表することで、学校環境における安全性を確認しつつ、市民への透明性が確保されている点が評価できます。また、学校プール水についても定期検査が実施され、いずれも異常が見られませんでした。加えて、給食用食材については、高精度なゲルマニウム半導体検出器による月1回の検査を継続し、すべて「検出せず」との結果が得られており、児童生徒が安心して食事ができる環境が保たれています。今後も、測定結果のわかりやすい公表と継続的な検査体制により、市民の安心・安全への信頼維持を期待します。

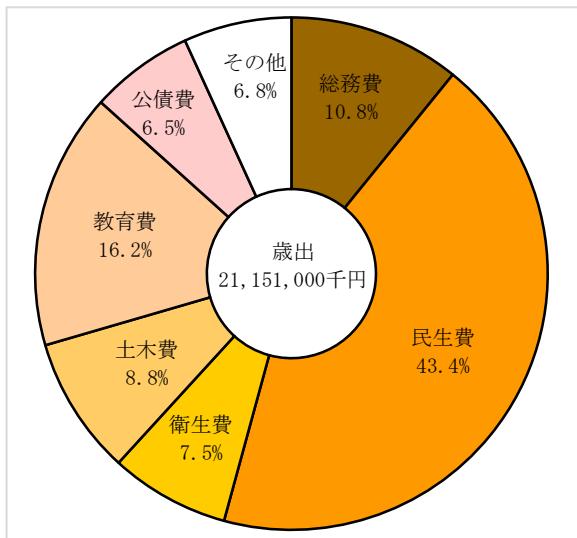
以上のように、蓮田市における教育施策は、子育て支援、学力保障、人権教育、特別支援教育、地域との協働、文化・スポーツ振興など、多岐にわたる分野で着実に推進されていることが確認できました。特に、児童生徒一人ひとりの育ちと学びを基盤に据えた施策が継続されている点は、今後の教育行政の展開において大きな強みと考えられます。今後も学校・家庭・地域・関係機関が相互に連携しながら、子どもたちが安心して自己を發揮し、未来を切り拓く力を育む教育環境の整備が継続的に進められることを期待いたします。

資 料

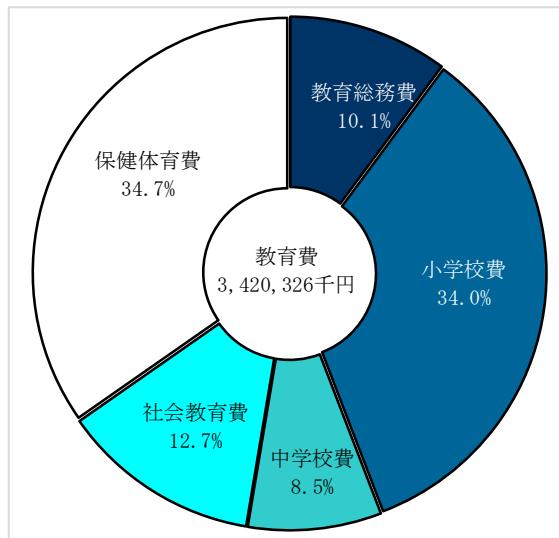
1	令和6年度当初教育費予算	40
2	令和7年度当初教育費予算	41
3	令和6年度教育費決算	42
4	進路状況	43
5	学校一覧表(児童・生徒数及び学級数)	44
6	児童・生徒数の推移	45
7	教育施設等の概要	46

1 令和6年度当初教育予算

一般会計予算



教育費



一般会計予算
(単位：千円)

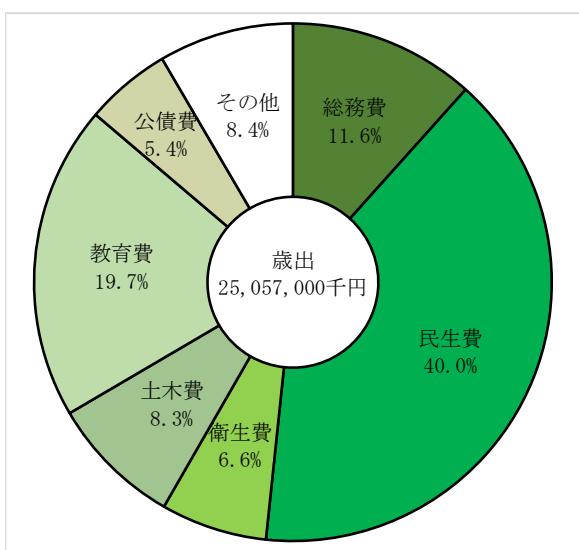
	予算額
総務費	2,293,674
民生費	9,178,237
衛生費	1,595,477
土木費	1,842,512
教育費	3,420,326
公債費	1,379,936
その他	1,440,838
合計	21,151,000

教育予算
(単位：千円)

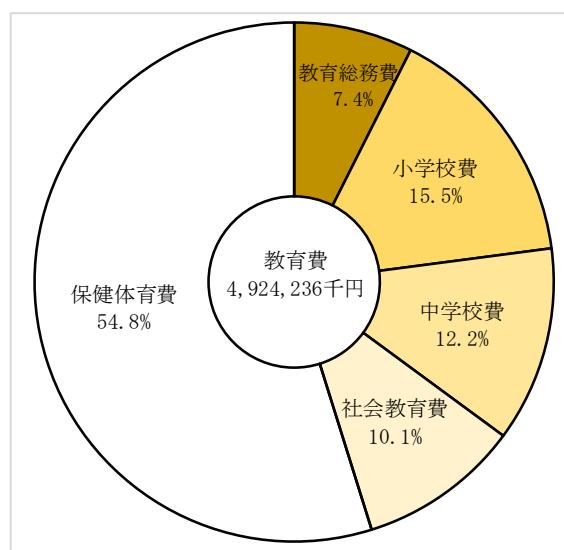
	予算額	備考
教育総務費	346,988	
小学校費	1,163,776	児童1人当たり 435千円
中学校費	289,790	生徒1人当たり 216千円
社会教育費	433,132	
保健体育費	1,186,640	
合計	3,420,326	市民1人当たり 56千円

2 令和7年度当初教育予算

一般会計予算



教 育 費



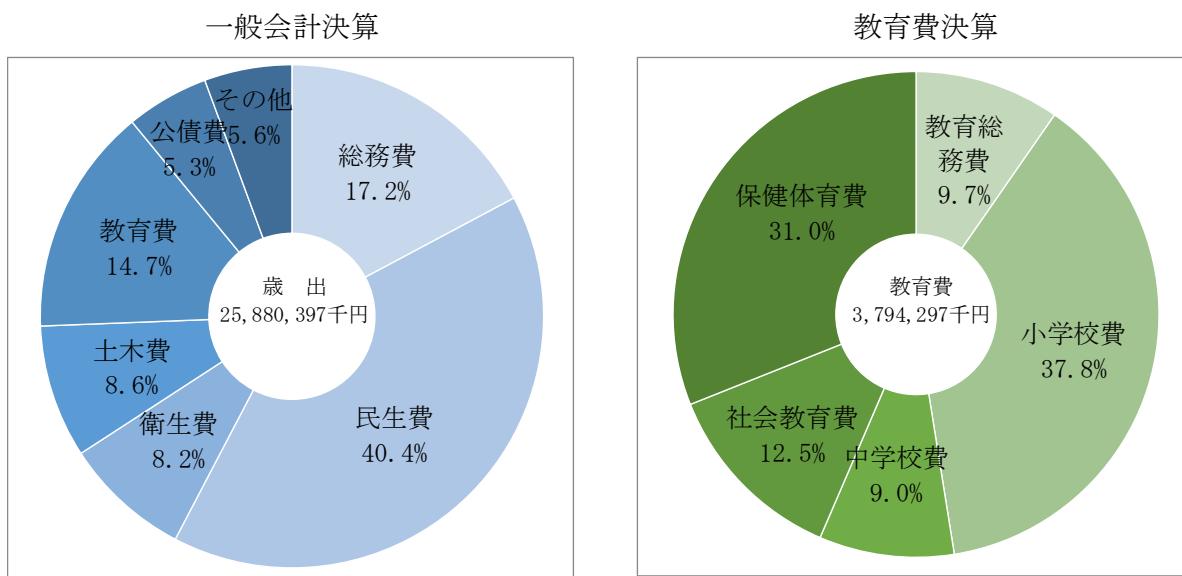
一般会計予算 (単位 : 千円)

	予算額
総務費	2,915,277
民生費	10,030,424
衛生費	1,662,763
土木費	2,068,770
教育費	4,924,236
公債費	1,343,948
その他	2,111,582
合計	25,057,000

教育予算 (単位 : 千円)

	予算額	備考
教育総務費	364,842	前年度比 +5.1%
小学校費	764,000	前年度比 -34.4% 児童1人当たり296千円
中学校費	599,278	前年度比 +106.8% 生徒1人当たり446千円
社会教育費	496,371	前年度比 +14.6%
保健体育費	2,699,745	前年度比 +127.5%
合計	4,924,236	前年度比 +44.0% 市民1人当たり81千円

3 令和6年度教育費決算



一般会計決算 (単位 : 千円)	
	決算額
総務費	4,453,901
民生費	10,471,965
衛生費	2,110,749
土木費	2,214,308
教育費	3,794,297
公債費	1,379,639
その他	1,455,538
合計	25,880,397

教育費決算 (単位 : 千円)		
	決算額	備考
教育総務費	366,657	
小学校費	1,434,935	児童1人当たり 536千円
中学校費	340,792	生徒1人当たり 253千円
社会教育費	474,209	
保健体育費	1,177,704	
合計	3,794,297	市民1人当たり 61千円

4 進路状況（令和6年度中学校卒業生）

○進路内訳

性 別		男	女	合 計	割 合
区 分					
卒 業 者 総 数		人 239	人 233	人 472	% 100
内 訳	就 職 者 数	0	0	0	0.00
	進 学 者 数	236	232	468	99.15
	家事従事者等	3	1	4	0.85
	各種学校等	0	0	0	0.00

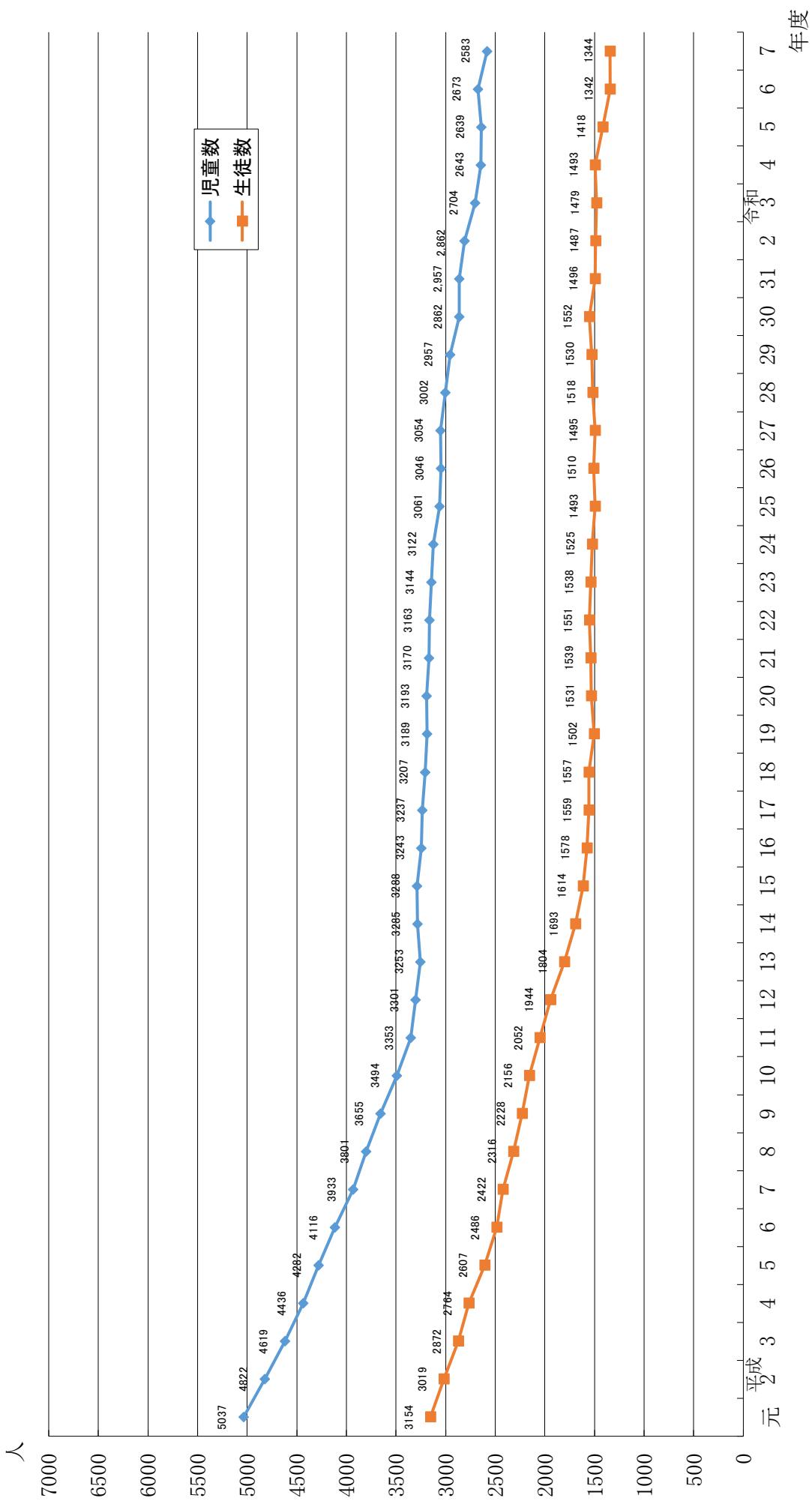
○進学先内訳

性 別		男	女	合 計	割 合
区 分					
進 学 者 総 数		人 236	人 232	人 468	% 100
内 訳	県 内 国 公 立 校	140	152	292	62.39
	県 内 私 立 校	72	58	130	27.78
	県 外 国 公 立 校	1	2	3	0.64
	県 外 私 立 校	23	20	43	9.19

5 学校一覧表 (児童・生徒数及び学級数／令和7.5.1現在)

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援		合 計	
				児童・生徒数	学級数	合 計													
蓮 田 南 小	東6 - 9 - 11	松 本 直 大	山 田 真 人	84	3	126	4	123	4	97	3	102	3	113	4	18	4	663	25
蓮 田 北 小	閨戸3236	杉 澤 肇	邊 渡 幸 司	20	1	22	1	36	2	42	2	35	1	22	1	8	2	185	10
平 野 小	井沼937	飯 野 正 章	古 島 隆 宏	20	1	28	1	23	1	25	1	21	1	33	1	2	2	152	8
黒 浜 小	黒浜3069	丸 山 典 雄	石 井 祐 二	42	2	53	2	43	2	53	2	49	2	58	2	12	2	310	14
蓮 田 中 央 小	関山3 - 6 - 1	鷺 林 潤 壱	落 合 浩 之	79	3	91	3	86	3	92	3	85	3	84	3	9	2	526	20
黒 浜 西 小	西新宿3 - 84	黒 川 昇	山 口 聰	46	2	38	2	33	1	38	2	31	1	55	2	9	2	250	12
黒 浜 南 小	黒浜722	中 田 泰 広	松 島 洋 樹	45	2	40	2	51	2	38	2	39	2	44	2	10	2	267	14
黒 浜 北 小	南新宿800	嶺 由 美	熊 野 真 之	41	2	35	1	30	1	30	1	46	2	41	2	7	2	230	11
計				377	16	433	16	425	16	415	16	408	15	450	17	75	18	2,583	114
蓮 田 中	閨戸147 - 1	吉 川 彦	荒 井 康 康	143	4	125	4	119	3										
平 野 中	井沼932	松 島 直 樹	閑 根 祐 介	32	1	19	1	32	1										
黒 浜 中	黒浜4748	堀 内 健 司	矢 野 天 洋	117	3	78	2	97	3										
蓮 田 南 中	蓮田1519	吉 里 達 嵩	五 十 嵩 正	108	3	106	3	104	3										
黒 浜 西 中	黒浜3862	檜 田 光 東	井 野 裕 治	68	2	85	3	83	3										
計				468	13	413	13	435	13										
合 計														103	27	3,927	162		

6 周童・生徒数の推移（各年度5／1現在）



7 教育施設等の概要（令和7.5.1現在）

校名	校地面積	運動場面積	校舎面積			保有教室			体育館	プール	給食室
			鉄筋	鉄筋	その他	木造	計	普通			
蓮田南小	15,269 m ²	5,330 m ²	4,871 m ²	74 m ²	0 m ²	4,945 m ²	25	15	978 m ²	25 m • 5コ-7	207 m ²
蓮田北小	16,515	6,286	3,820	100	5	3,925	10	16	727	25 m • 6コ-7	236
平野小	12,924	4,720	3,725	185	19	3,929	8	15	677	25 m • 6コ-7	205
黒浜小	18,960	6,170	4,206	86	27	4,319	14	12	779	25 m • 6コ-7	263
蓮田中央小	20,000	10,016	5,364	39	0	5,403	20	16	726	25 m • 6コ-7	300
黒浜西小	20,564	10,426	4,491	91	0	4,582	12	16	737	25 m • 6コ-7	271
黒浜南北小	20,564	9,760	4,496	166	0	4,662	16	14	789	25 m • 6コ-7	283
黒浜北小	20,437	7,744	4,117	99	0	4,216	11	17	785	25 m • 5コ-7	258
蓮田中	25,738	13,395	4,420	539	0	4,959	13	17	1101	25 m • 3コ-7	355
平野中	21,017	8,660	2,744	92	15	2,851	4	15	881	25 m • 6コ-7	251
黒浜中	23,333	14,263	4,841	56	0	4,897	10	20	889	25 m • 6コ-7	357
蓮田南中	25,320	13,444	5,320	73	0	5,393	11	23	946	25 m • 6コ-7	339
黒浜西中	27,594	13,900	4,434	9	42	4,485	10	19	1,008	25 m • 6コ-7	368

* 校地面積欄は借地を含む。校舎面積欄の鉄筋その他・木造は鉄筋換算面積。